

第4回世田谷区子どもの権利委員会議事録

▽日 時

令和8年9月5日（土）午前10：00～

▽場 所

北沢タウンホール12階スカイサロン

▽出席委員

森田委員長、佐藤副委員長、中委員、安藤委員、渡部委員、有本委員、遠藤委員、近藤委員

▽欠席委員

高石委員

▽事務局

寺西子ども・若者支援課長

▽資 料

- ・資料1 調査・検討部会の開催と調査の実施結果（概要）について
- ・資料2 課題共有会議の実施結果について
- ・資料3 提言書作成の考え方

▽議事

寺西課長

それでは、皆さん、おはようございます。委員の皆様おそろいになりましたので、また定刻になりましたので、第4回子どもの権利委員会を開会させていただきたいと思います。

改めまして、皆様、本日は土曜日という中、またあまり天候もよくない中で御出席をいただきまして誠にありがとうございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます子ども・若者支援課長の寺西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

出欠の状況でございますが、本日は高石委員が欠席ですけれども、9名中8名の参加がございまして、2分の1以上の定足数を満たしておりますので、本日の会議は成立とさせていただきます。

資料は、各委員の机上に次第、資料1から3までを配付しております。

それでは、森田委員長、今後の議事につきまして、よろしくお願いいたします。

森田委員長

皆さん、おはようございます。天気が悪いとおっしゃったけれども、涼しくて助かりますよね。本当に思います。ただ、私たちも知り合いがたくさんいる九州や四国が物すごい豪雨でちょっと心配ですが、やっぱりこういうふうな天候の不順って、若い人たちは気になるでしょう。私たちの気になり方とは多分違う気になり方があるだろうなと思っておりますが、どうぞ今日もよろしくお願いいたします。

本当はたくさん考えなきゃいけないことがあるんです。そして、特に具体的には、調査・検討部会というのをたくさん開いてきて、本委員会を開催するのがたしか年に4回でしたよね。だから、実はここに合わせて皆さんの意見をきちんと反映させて、私たちが大人としての知識だとか、技術だとか、権限だとかというようなことを使いながら、皆さんの意見をきちんと入れ込んでいける仕組み、これを子どもの権利委員会でつくってききましたので、別な言い方をすれば、今日に向けてたくさんの部会を開催してきたと考えていただいてもいいと思います。

その過程では、別途、ユースカウンスルのメンバーに御協力いただきましたし、いろんな形で私たちも世田谷区内の機関を訪問してまいりましたので、次のステージに乗せるための議論というのをここで少しやりたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。皆さん元気そうで本当に何よりだと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、まずですが、報告ということで、今お話しした、たくさんの調査とか、あるいは部会とかをやってまいりましたので、まずは事務

寺西課長

局からこの点についての御報告をお願いしたいと思います。

それでは、事務局より前回の本会が4月5日、ちょうど5か月前になりますけれども、第3回の子どもの権利委員会から今日までの間に実施しました調査・検討部会の開催と、調査の実施結果について御報告をいたします。少し長くなりますけれども、よろしくお願いいたします。

お手元の資料1のまず1ページを御覧ください。4月から8月の間に、先ほど森田委員長からもありましたとおり、調査・検討部会を8回、課題共有会議を1回開催しております。この間の部会では、前回の本会で議論いただきましたアンケート調査の検討及び実施と、その中間集計結果を踏まえたヒアリング調査を行っております。

資料2ページを御覧ください。この間実施しました調査結果についてでございます。

まず①のアンケート調査についてです。対象は世田谷区内にある中学校、高校の生徒、それから保護者、教職員や児童館、青少年交流センターの施設職員を対象に、6月から9月末まで、今も受け付けているんですけれども、実施をしております。アンケートは全12問、所要時間5分程度のオンラインアンケートとなっております。

それから、②のヒアリング調査でございます。世田谷区ユースカウンスルのメンバーや、それから区内3か所の青少年交流センターで開催しましたモヤモヤミーティングという子ども・青少年会議の参加者を対象に実施したところです。

続いて、資料3ページを御覧ください。7月10日時点の中間集計結果について御説明させていただきます。まず、回答数は記載のとおりでして、かなり多く、中高生、保護者、教職員を合わせて大体9000件近くの御回答を7月10日の時点でいただいております。施設職員については現在集計中でございます。

アンケートの内容ですけれども、全ての設問は①の生徒、中高生をベースに作成しています。少しややこしいところもあるんですけれども、例えば問2の例でいきますと、中高生に対しては、世田谷区子どもの権利条例が定められたことを知っていますかとストレートに聞いているんですけれども、保護者に対しては、あなたのお子さんは子どもの権利条例が定められたことを知っていると思いますか、教職員に対しては、その生徒たちは、施設職員については、子どもたちはということで、それぞれの立場がお子さんだったり、生徒の皆さんが知っているかどうかというところを聞くという形で、そのことによって認識のずれみたいなものも浮き彫りにできるような形でアンケートを実施してきたとこ

ろでございます。

4 ページ以降の資料については、中高生の設問のみ掲載しておりますけれども、保護者、教職員は、今のような御紹介した形でちょっと設問を頭の中で変換していただければと思うんですけれども、各設問とそれに対する暫定の集計結果、また特徴的な回答のポイントを説明させていただきます。

まず、資料4 ページの問1 になります。調査への同意について質問をしています。こちらは大半の方が同意いただいている、教職員が若干同意しない割合が高いというのはちょっと微妙な結果ではあるんですけれども、一応このような形になっております。

続いて、資料5 ページでございます。問2 では、世田谷区子どもの権利条例の認知について質問をしています。中高生の約半数54%が知らないという結果になっています。一方知っているが46%ということです。また、保護者は6割が多分自分の子どもは知らないと思うと回答しています。一方で教職員のほうは約半数、これは割と中高生と近い数字だなというところなんですけれども、知っていると思うと回答をしています。

この問2 に関しまして、ユースカウンスルメンバーにその下のヒアリング調査というところになります、この結果をどう思うかということを知りたいと思います。まず1 個目の保護者の子どもは知っていると思うという割合が子どもと比べて低いというのが、学校で配付された啓発物などが子どもで止まっていて、保護者が目にする機会がないからだと思うといった意見ですとか、教職員の生徒は知っていると思うという割合が中学生と大体同じだというのは、子どもが子どもの権利に接する機会を間近で学校を通じて見ているからだといった御意見がありました。また、中高生の認知度が46%にとどまっているのは、自分にとってメリットがあるか、興味があるかといった判断や感じ方が関係していて、聞いたことがあっても、自分にメリットや興味がなければ忘れてしまうんじゃないかといった御意見もございました。

続いて、資料の6 ページを御覧ください。問3 では、先ほどの問2 で条例があることを知っているという方に、子どもの権利条例では、子どもたちが自分の意見や思いを表明し、自分に関わることに参加・参画することができる権利があることを知っているかということを確認しています。こちらは中高生、保護者、教職員ともに少し知っているという回答の方が多い、そういった結果となっております。

続いて、資料の7 ページを御覧ください。ここからは学校の決まり事

やルールに関する質問となります。まず問4では、あなたの通う学校では、教職員に対して自分の意見や思いを表すことができますかといった質問をしております。こちらが中高生や教職員は意見が言えているという割合が高い一方で、保護者のほうは子どもが先生に意見が言えていないと思うという割合が高いという結果となっております。ちょっとそこでそごが見られているところです。

この結果について、資料の8ページです。今の問4に関してユースカウンスルメンバーにヒアリングを行った結果でございます。まず、中高生がとてもよくできている、少しできているというのを合わせて86%できているという回答については、ちょっと厳し目の意見なんですけれども、解決策のめどがないテーマについてはできていると答えてしまう傾向があるんじゃないかと、それから、学校評価に関するアンケート等でもよほど不満がなければプラスの方向に回答している、これに否定的な回答をすることで何か聞かれたら面倒と思ってしまう、それから心理的安全性が保たれていないことが自分の意見を引っ込めるようになっていのかもしれないといった御意見がありました。数字上は割と高く出ているんですけども、実際はこういうことなんじゃないかといったような御意見をいただいております。

続いて、資料の9ページでございます。問5では、あなたの通う学校のルールなどについて、おや？何で？と思ったり、もやもやしたりしたことはありますかといった質問でございます。こちらは中高生は、おや？何で？と思ったり、もやもやしたことがないという回答した割合が6割以上ということで、比較的高い結果となっております。一方で資料の10ページのほうに同じ質問で、子どもたちがもやもやしたことがあるかどうかという保護者や教職員に対する質問については、保護者、教職員共に学校の決まりに対して、もやもやしたことがあるんじゃないかといった結果となっております。ちょっとそこが中高生と保護者、教職員でのそごが見えているところでございます。

こちらの結果について、ユースカウンスルメンバーにヒアリングを行った結果としては、まず中高生の回答でもやもやしたことがないと回答した割合が高いのは、選択肢で一番最初にあって、面倒だからそれを選択したんじゃないかということですか、変えられる機会が少ないので、思っても人に言うことではない。それから、少し下のほうになりますけれども、先生も生徒も諦めているんじゃないかと、言っても変わらないからではないかといったような御意見もありまして、単純に結果はこうなんだけれども、実際はこういう事情があるんじゃないかといった

御意見がありました。

続きまして、資料の12ページを御覧ください。問6では、先ほど問5でもややがあると回答した方について、おや？何で？と思ったり、もややした思いを聞いてくれた大人は誰かという質問をしております。こちらは中高生で親が断トツで多いという形になっておりまして、ただ一方で、その他が9%となっておりまして、大人には相談しないという自由記述も多かったという結果になっております。

続いて、資料の13ページです。同じ質問を保護者、教職員に聞いたところ、保護者については思いを聞いてくれた大人は親と回答した割合が一番高かった一方で、教職員については、担任と回答した割合が一番高い結果となっているということで、このあたりも立場によってちょっと捉え方が違うんだなというのが浮き彫りになったところです。

資料の14ページを御覧ください。こちらの問6に関してユースカウンスルメンバーにヒアリングした結果でございます。まず、今回は大人に選択肢が限られているので、絞られたけれども、上から3つ目の回答になりますけれども、AIが今多いんじゃないかということで、AIであれば、ほかの人に内容を知られないという意見がありました。また、その下の意見ですけれども、ちょっと考えさせられる意見で、友達に話したほうが、逆にどこまで広がるかが何となく分かると。誰にも言わないでねと言ってもどうしても広がってしまうけれども、ある程度、どの辺まで広がるかなというのが読めるんだけど、大人に話すと逆にどこまで広がるかが分からない不安がある。先生だとよりそう思うということで、先生から強要されたりとか、自分の知らないところで話が大きくなっていったりみたいな、そういうところに対する不安がちょっと透けて見えるかなと感じたところです。

続いて、資料の15ページです。こちらは問6についてモヤモヤミーティングのほうでヒアリングをした結果となっています。その相談の相手ということで、親や先生、それから仲のよい友達といった意見が出た一方で、親に言うと心配し過ぎてしまう。それから先生に言ったら、理不尽に怒られたとか、友達に言うと、誰かに言っちゃいそうといったような御意見もありました。また、信用できる人がいない、一人で抱えていると、その他のところになりますけれども、こういった御意見もあったところでございます。

続いて、資料の16ページになります。問7では、先ほど問5で、もややがあると回答した方について、おや？何で？と思ったり、もややした学校のルールなどを改善するために行動したかと、その行動が周り

の大人に受け止めてもらえたかということを質問したところです。上のグラフは行動したか否か、下のグラフは大人に受け止めてもらえたかといったところの結果となっております。中高生、保護者が行動していないというのが多く出ていて、一方で教職員のほうは行動したと捉えている割合が多い。また、その7-2のほうも、受け止めてもらえたかというところが分からないという答えが多いんですけれども、教職員のほうは、割と受け止めてもらえたというのが高く出ているというところがちょっと特徴的かなと思っております。

続いて、資料の17ページを御覧ください。問8では、大人が自分の意見や思いを聞いてくれたと感じるのはどんなときかという質問となっております。こちらは、中高生は、一番上の意見が通り、希望がかなったときがやはり自分の意見や思いを聞いてくれたと感じるというある意味ストレートな答えになっているんですけれども、次の資料の18ページを御覧いただきますと、保護者と教職員については、一番高いのが、意見は通らなかったけれども、納得できたときという回答が一番高い結果となっておりまして、ここもちょっと子どもたちと保護者、教職員の捉え方で差が出ているなというところになっています。

続きまして、資料の19ページでございます。問9では、大人に自分の意見や思いを伝えるために何が必要だと思うかということを質問しています。中高生は、秘密が守られることというのが一番高い結果となっております。一方で、次の20ページのほうになりますけれども、保護者と教職員は、大人が子どもに向き合おうとする態度が一番多くなっております。秘密が守られることは、少し下がっておりますけれども、2番手となっております。

続いて、資料の21ページになります。問10では、自分の意見や思いを表明し、自分に関わることに参加・参画することができる権利について、自分の周りで実現できていると感じた経験や、こうなったらいいのになという希望や要望を質問しております。こちらは自由記述の回答のまとめを掲載しております。記載のとおりなんですけれども、全体の傾向としては、一番下になりますが、傾聴・共感・対話・フィードバックが重要であるということが自由記述の中身からうかがえるという形となっております。

続いて、資料の22ページとなります。こちらは性別、学校など回答者の属性についてまとめております。

ちょっと駆け足ですけれども、以上がこの間の部会及び調査の中間集計結果の御報告となります。

続きまして、資料2のほうを御覧ください。こちらは先ほども少し触れました8月18日に実施しました課題共有会議という会議の実施の結果について御報告をいたします。

まず1ページのほうに子どもの権利委員会の全体の図を示しておりますが、この赤枠で囲われたところが課題共有会議という形で、様々な子どもの権利に関する会議体、機関の代表者の方に集まっていたいて、子どもの権利をめぐる課題やいろいろな御意見をいただくという会議となっております。具体的には、子どもの権利擁護機関、聞いたことがある方もいらっしゃると思うんですけども、せたホッとの方、それから児童福祉審議会といいまして、児童福祉法に基づいて自治体の児童福祉の施策にいろいろ御意見をいただく機関があるんですけども、そちらの代表の方、それから子ども・若者・子育て会議という区の子ども・若者施策全般に御意見をいただく地域の方なんかも入った会議体の代表者に出席をいただいております。

先日開催した共有会議では、先ほどのアンケート調査やヒアリング調査の結果を共有しまして、今後、権利委員会としてつくっていく提言書の作成に向けた意見交換を行ったところです。

資料の2ページは、課題共有会議の出席者を掲載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

資料の3ページを御覧ください。課題共有会議で出た先ほどのアンケートに関する意見となります。まず、条例を知っている中高生が5割未満と低いということについては、単なる周知ではなくて、その条例が自分の生活にどう役に立つのか、困ったときに相談できる仕組みですとか、条例によって何が改善されたのかといった、本人たちにとって具体的なメリットを伝えていく必要があるんじゃないかといった御意見がありました。また、子どもは言っても変わらない、不利益があるかもしれないという意識から意見表明をためらう傾向があるのではないかと。また、一番下になりますけれども、子どもが校則等について意見を出し、改善につながる、そういった仕組みが必要ではないかといった御意見がありました。

また、次の4ページ目のほうを御覧ください。実際その子どもの意見で学校や施設が変わったという成功体験を増やすことが権利意識の向上につながるのではないかと、また、子どもが意見表明する際には匿名性や秘密保持への信頼が非常に重要であるということ、それから一番下になりますけれども、子どもの主体性や意見表明は、中学生になって突然身につくものではなくて、保育園、幼稚園、小学校からの積み重ねが重

要であるといった御意見をいただいております。

最後に、資料の5ページになります。課題共有会議で出た提言書に関する意見のまとめでございます。まず、子どもの権利条例の認知度向上と具体的な活用イメージの提示が必要ではないか、それから子どもの意見表明権が実際に機能する仕組みづくりがあるとよい、ちょっと1つ飛ばしまして、相談・意見表明における秘密保持の徹底が重要、こういった御意見をいただいたところでございます。

ちょっと駆け足でございましたけれども、事務局からの御報告は以上となります。

森田委員長

ありがとうございました。今の幾つかの報告を受けたんですが、本当にたくさんのことをやってきて、ちょうどこれをちょっと見てください。特に今日の会議の中で、部会委員をやってこられた方も、市民委員の方が参加されていない課題共有会議とか、あるいは全体としての部会の具体的な議論だとか、あるいは実施した調査結果だとか、あるいは部会の中で特にですが、この右のほうの意見表明する機会というのがいろいろありますけれども、このユースカウンスルとか、青少年交流センター等のちょうど中高生たちが集まるところのヒアリングということを中心にして行ってきました。

このあたり、まず、先ほど今日の冒頭でちょっとお話ししたんですが、具体的には子どもの権利委員会というところがやらなければいけない役割みたいなことと、具体的には事務局との関係性だとか、課題共有会議との関係性だとか、このあたりのところを少しお話をして、皆さんの意見が出やすい仕掛けをちょっと提案したいと思っています。

まず、子どもの権利委員会というのは、ある意味、物すごく広くて、長くて、深くて、いろんな子どもの権利ということが影響するところが大きくて、それをこのメンバーでカバーしていく、評価、検証していくって、結構何をどんなふうにしていけばそこにたどり着けるか、もうすごく雲をつかむような話で、それをどんなふうやっていったらいいだろうかということを中心に議論をして、私たちはここに臨んできたわけです。

この意見表明、参加ということに関しては、これはこの委員会で、とりわけ、子どもたちや若者たちとして参加してくれている人たちの中のある意味、つぶやきみたいなものを、具体的には私たちが拾い集めながら、本当に今一番やらなきゃいけないことは何だろうということで、あるいはやれること、やらなければならないこと、これもまたいろいろな表現で言わなきゃいけないと思うんですが、それは何だろうということ

を随分議論してきたと思います。それが、具体的には意見表明、参加ということであって、私たち大人たちはどういう役割かという、それをどうやって、その根拠みたいなものをきちんとつくって、具体的に政策をつくったり、あるいは実践をしたり、そういう人たちに理解してもらわなければならないわけで、理解して、なおかつ子どものところに届かなきゃいけないわけなので、この役割はやっぱり大人の役割だし、その方法論というのは、ある種、専門家として長年蓄積をしている技術とか、知識というものを使いながらやっていく。

そのときに、やっぱり専門家だから全部できるか、あるいは市民だから全部分かっているかという、決してそうではないわけです。例えばいろんな立ち位置の子どもたち、別の立場にある子どもたち、あるいは年代の子どもたちというのもいるわけで、ここでは3人の人たちの言葉、あるいはつぶやき、あるいは意見の中から、私たちは拾い集めていったわけですが、これは今やるということはどうだろうか、あるいはこれに関する調査とか、様々なデータというのは、世田谷区の中でどんなふうに蓄積されているんだろうか、こんなのは分からないわけですよ。なので、具体的には、課題共有会議という世田谷区の中で子どもの権利の条例にとっても深く関わっていそうな人たちの責任者の人たちに集まってもらって、私たち専門家集団として、議論をするということをやったんです。それがさっき言った課題共有会議のまとめというもので、それぞれの審議会みたいなもの、要するに区のいろんな施策を考える立ち位置の人たちが感じている、自分たちができると自分たちが感じていることと、自分たちがやらなきゃいけないと思っているけれども、なかなかできないこと、いろいろ話し合えて、とても有意義な会議だったと思います。

これはほかの権利委員会なんかでは全然組織されていない組織で、やもすると、やっぱりこれだけ事務局に協力をしてもらうと、協力とまあなあっては困るわけですね。私たちは相対的に独自である種提言を1回出していかなくちゃいけない立ち位置ですから、情報はもらうけれども、そこに対してきちんと提言をしていかなくちゃいけない、意見を出していかなくちゃいけない、ここは結構難しいところにいるわけです。それが具体的には、やっぱり世田谷区としてこれから子どもの権利条例を展開していくためには、とても重要なやっぱり協力関係である。だから、課題共有会議のところも事務局とも協力をしてやってきたということがあるわけです。

そして、特にですが、いろんな意見をもらうというときに、もちろん

あなたたち3人だけじゃなくて、いろんなところで意見をもらいました。先ほど言ったように、ユースカウンスルの人たちのところにも丸1日行きましたし、それからモヤモヤミーティングも、3つの青少年交流センターでやられているのに訪問をして、意見を聴いてきたということがあるわけです。

調査結果は9月の末まで調査を実施しているわけですが、それを待っていたのでは、モヤモヤミーティングも終わっちゃうし、ユースカウンスルだってなかなか時間が取れないということで、ユースカウンスルの報告会に合わせて私たちもやらせてもらったし、モヤモヤミーティングの日程に合わせて、私たちもそこにテーマを出させてもらって、意見をもらったりした、こういうふうなことがあるので、調査はずっと並行して実施されながらも、まだ完了していないというような状況です。ただ、多くのやはり子どもたちや、教職員、あるいは保護者の方たちも協力してくれていますので、最終結果ではないけれども、ある程度の方向性は見えてきたということがあるので、これを1つの手がかりにしながら、皆さんの意見を聞いてみようということにしたわけです。

とりわけ、私たちがずっと今も気になっているのは、やっぱりこの中にきちっと入っているかどうか分からないけれども、絶対に外してはならない、例えば実親ではないところで暮らしている子どもたち、施設に入所している子どもたちだとか、あるいは里親に育てられている子どもたち、これは対象にはなっているので、当然そこにいらっしゃる可能性は、入っている可能性は多分にある。それから、障害があったり、不登校であったり、あるいは母語が外国語の子たち、あるいは多様な性のところだけは聞いてはいるわけですが、ほかのいろいろな意識というのは、対象とはなっているけれども、回答してくれたかどうかは分からないという状況がある。だから、これも含めて、私たちが最終の調査結果が出てくる9月末というところ、そこから、私たちは今期の委員をやってくださっている皆さんの第1期の子どもの権利委員会の意見書になると思うんですが、こういうものをどういうふうにつくっていくのか。よく言うんですが、全く無責任につくっていくわけにはいかなくて、やっぱりこういうふうな皆さんの意見をもらい、いろんなところから調査を行い、協力してもらい、そしていろんなところを歩いてみたりしながら、これから意見書をつくっていくわけなので、今日は皆さんの意見、いろんな形でできているものということに対する皆さんの感想みたいなもの、それをもらいながら、最終的にはこんな方向で意見書をつくっていきたいなというようなことまで、今日は議論していきたい

と持っているということです。

まずですが、今の調査結果の中で何か聞きたいことや、あるいは私はこんなことを考えたなみたいなことを少しもらっていいですか。どうですか。特に3人は初めて、多分この調査結果、調査票のことはもう全部知っていると思うんですけども、調査が実施されて、こんな全部で8000人ぐらいの方たちが協力してくださっていて、この調査結果について何か感じることはありますか。

委員

皆さん、おはようございます。

私が思ったことは、まず19ページにありますアンケート調査の中間集計結果の中高生の意見がまずあって、秘密が守られることが60%ということなんですけれども、私自身も去年、青少年協議会に参加させてもらって、まずみんなに、若者が意見を言うときに、あなたの意見は否定もされないですし、言ったことは誰にも他言したりしないよということを最初に確認して答えてもらっていて、多分このアンケートをやるときも、そういう文言が最初にあったと思うんですけども、この子たちも秘密が守られる、言いたくないことを言っても大人に他言されないということが分かって、安心して答えられていると思ったのが多分60%の子たちがそういうふうに思ってくれたと思うんです。

次の教職員の20ページのほうを見ると、先ほどおっしゃっていたんですけども、秘密が守られることよりも、大人が子どもに向き合おうとする態度というほうが大切であるとなっていて、これを受けた結果で、多分信用ができないから答えられないですとか、例えばちょっと最初に戻るんですけども、おや？もやもやしたことがあるとは思わないという回答が結構多かったのが、私としてはちょっと衝撃的だったので、みんな思っている、大人は信用できない。それは、先ほどのアンケートにあったように、60%の子たちがまず秘密は守られているということをつ分かった上で、安心して答えたい。だけれども、教職員の人たちは、秘密が守られることよりも、大人に相談してもらっているということのほうが大事だという考えであって、まずそこが相互で考え方が違って、その後に、例えばせっかく言っても、ほかの人に、先生同士で共有されてしまって、秘密が守られていないとか、そういうことがあって、結局このアンケートでも、そもそも、もやもやしているということを思わないという子がいるということが、私としては結構衝撃的だったので、私は結構厳しい学校に行っていたのもあるんですけども、校則がすごい厳しかったりとか、学校の勉強の制度がちょっと嫌だなと思ったりしたことが結構あったので、それを最初、このアンケート結果、もや

もやしていることがないと言っている子が多いのは、やっぱりそういうちゃんと秘密が守られていないという大人に対する不信感とかもあると思うので、そこがすごい気になりました。

委員

私は、このアンケート調査を見て、8月4日にユースカウンシルメンバーとちょっと話したので、私の考えは結構このユースカウンシルメンバーのところに載っているんですけども、課題共有会議で出たアンケート等に関する意見の中から共感できたものがあって、3ページの一番下に書いてある「子どもが校則等について意見を出し、改善につながる仕組みが必要」というのは、私もすごいあったほうがいいなと思っていて、私が通っていた高校が、3者協議会という生徒と保護者と教員が、校則だったりについて話し合える機会があって、その中で、教職員が思っている生徒が知らなかったことだったり、逆に教職員が知らなかった生徒の意見だったりを交換できる場があったので、そこで出た意見から、生徒会の子たちが会則改正できるという仕組みがあったので、そういう生徒が思ったことを実際に反映できるという仕組みは、どの学校でも必要なのかなと思いました。

森田委員長

こういうことが実はユースカウンシルでちょうど聴いていたときに、私は中さんと一緒だったわけ。そこに中学生の人がユースカウンシルに来ている子がいて、そのときに言われたことなんだけど、すごくせたホッとの情報は、結構中学生のところに入ってくるんだけど、あまり子どもの権利委員会って聞いたこともない組織で、それでこの調査だから、例えば回答をするということに対してためらいがあったり、回答に対する付度があったりというような、そういうことが起きたんじゃないかと、私たちはそんなにせたホッとはやっているんだと思ってちょっと驚いたんだけど、毎月1回ぐらいせたホッとのニュースがその学校は来るんだって。その辺のところも含めてどうですか。子どもたちにとって、私たちがよく子どもたちのいろいろな意見を聴くときのガイドラインというのをきちんと遵守しながら、守秘ですよ。秘密は守るよということだとか、さっき言ってくれたんですけども、そういうこととか、それから、子どもたちの意見が出たことに対してどういうふうにそれが反映されたかということもできる限り返しますということとか、いろんなことをその中で、反対されなくて、ちゃんと自分の意見が尊重されていくこととかというのをちゃんと話しながらその会議というのを進めていくわけです。でも、アンケートはそんなことまでいっぱい書けないじゃないですか。だから、周知度がまだ低いから、やっぱりなかなかみんな取り組んで、安心してくれないのかなとか思ったり

したんですが、こういう調査が来たときの取組の仕方みたいなことの中で、感じたことはありましたか。

委員

せたホッととは、私の学校は、多分そんなに、学期末ぐらいにしか来ていないんですけども、子どもの権利は、子どもの権利の日みたいなものがあるらしくて、その前日か何かに校長先生が全校朝会か何かで話していたらしいんですけども、聞いている人はいないですし、あと授業とかでも、子どもの権利について触れていたっぽいんですけども、同級生とかに子どもの権利って分かる？と聞いてみたときに、分からないという回答のほうが多い。あと今回のアンケートも、学校でやったかどうかを、私は休んでいて、どこにアンケートがあるか分からなくて、回答していないんですけども、同級生にやったかを聞いてみたところ、分からないみたいな回答が返ってきて、そもそも子どもの権利条例というのが多分、硬い感じの名前だから頭に入っていないのか分からないけれども、あまり親しみやすさを感じないんじゃないかなと思って、よく知らない人が多いんじゃないかなと思いました。

森田委員長

ありがとうございます。今私、初めて感じたんですけども、権利擁護委員会はせたホッとという名前があるけれども、ここには名前がない。これはすごい。あるいは条例にも名前がない。これは考えてもいいことですよね。私今気づきました。初めてそうだ、そうだなとかということ、やっぱり子どもたちにもっと知れ渡るようなことを大人の努力としてもしなければならなかったと思いました。

今、3人の子ども・若者委員のところからそういった意見が出てきましたけれども、これを全部聞いてごらんになって、市民委員の方たちはどういうふうに思われましたか。ぜひ御発言ください。

委員

今ちょっと話もありましたけれども、子どもの権利とかいうのは授業でやってはいるけれどもみたいな話がありましたけれども、きっとそうだろうなと思いました。なぜかというと、私、最近、自分の子どもの関係で学校のほうに行くことがありまして、ちょっといろいろあったんですけども、抽象的に子どもの権利とかと言っても、なかなか伝わらないんですよ。本当は何かの事件とか、例えば事件じゃなくても、生徒会の何かをよくしようとか、何か具体的なものと絡めていて、それでこれは子どもの権利を広げるものになるんだよとかとなっていると、みんなも分かるんですけども、いきなり子どもの権利がどうしたこうしたとかという抽象度が高い感じで話をすると、みんな右から左に抜けて、ほげっというふうになって、それで集会が終わるとみんな頭から全く抜けちゃうという感じになるんだろうなというのをちょっと体感したと

ころです。きっとそういうところもあるんじゃないかなと思いました。なので、具体的な取組とうまくリンクして、その取組は各学校とか、そういうところは工夫すべきだと思うんですけども、単純にお題目を言うとかということではなく進めるといいんじゃないかなと思いました。

委員

もやもやしたことがないという回答した子どもがすごく多いというところで、でも、子どもたちが思ったことをもっと気軽に大人に言っているんだと思える環境はどうやってつくればいいのかというのを、このアンケート結果を見直しながら、私も今考えていたんですけども、やっぱり秘密保持というのが一番大事で、それを中心とした安心できる環境づくりをソフト面とハード面、両方必要だと思うんです。特に人的なソフト面というところで、この15ページのところに、親に言うと心配し過ぎて取り調べみたいになるとか、それだけ？と言われるから言えないとか、先生に理不尽に怒られちゃうとかという意見が出ていて、これは確かにすごくあって、こういうことがあるから言えないんだろうなと思うと、私も親なので、何でこれはできないのかなと思うと、やっぱり時間的な余裕がなかったりとか、親もすごく忙しい、先生も忙しいみたいな、そういう社会的な問題も見えてくる。だから、やっぱり子どもたちが思ったことを言っていると思える環境にするための社会的な下支えみたいなものも絶対に必要なのかなと思いました。

あとは、さっき言ったみたいに、3者協議会みたいな、そういうきちんとしたシステムも大事だと思うし、でも、やっぱり日常的な親とか、担任とか、先生とかと子どもたちが過ごす日常生活の中にもそういうものも必要だなと思うし、ここにさっきの意見の中にもあったように、やっぱりキーパーソンは、よく子どもと会う人、親であったり、担任であったり、よく話す人、よく一緒に時間を共有する人という人たちをどう支えていけるのか、子どもの思ったことを対話的に取りこぼさないようにというか、対話としてちゃんと秘密を保持しながら聴いてあげられるというふうになるために何が必要なのかということを考えていかなきゃいけないのかなと思いました。

そして、乳幼児期から継続した権利教育というところもすごく大事で、オープンダイアログだったりとか、包括的性教育とか、そういうものが必要になってきているのかなということも感じました。以上です。

委員

私は子どもにももちろん権利を伝えるというのも大事なんですけども、保護者の方とか、学校の先生とか、大人側の問題が大きいんだなみ

たいなところが今回の調査を通して、分かってきたところがある気がしていて、大人が意識を少しずつ変えていかないと、子どもが安心して言えなかったりとか、言っても、せっかく子どもは子どもの権利を勉強して言ってみたけれども、否定されるみたいなことになる、駄目なので、大人への周知というか、子どもへの権利教育というよりは、大人へのもうちょっと理解を持っていただくような取組をしていく必要が今回の調査結果から見えてきたのかなと。それは学校の先生だけとかそういうのじゃなくて、赤ちゃんのときから、乳幼児のときから、周りの大人がそういうふうな、ある意味、子どもが権利が守られているということを体感的に感じながら生きられるようなものをつくっていかないと、ここは変わらないのかなという気がとてもしました。

佐藤副委員長

佐藤です。生徒、保護者、教職員の三者の質問紙への回答から、子どもたちがどの程度子どもの権利条例を知っているのか、どの程度意見表明をしているか、どの程度モヤモヤがあるのか、その内容はどのようなものかについての認識に差があったことから、これらの差について、若者委員やユースカウンスルのメンバー、青少年センターでのモヤモヤミーティングに参加した小中高生からのコメントを集め、総合的に解釈するというプロセスを踏んだことが、興味深く、印象的でした。

質問紙調査の結果を見ているだけでは、生徒、保護者、教職員の三者間で、なぜその差が生まれたのかわからなかったのですが、若者や子どもの意見を聴くことで、質問紙の構造上の問題や、日々の教職員とのやりとりから生まれた結果であることがわかり、なるほどと思いました。世田谷区の若者・子どもに頼もしさを感じました。

一方で、子どもの権利委員会メンバーの子ども・若者委員やユースカウンスルメンバーは、意見表明ができる人たちであること、また、おそらく過去に意見表明をしたことで、問題解決したというその成功体験がある方々なんだろうなという気はしました。だったら、そうじゃない人たちも含めて今後どうしていくのかというのは提言に入れ込んでいく必要があるんだろうなと思いました。

それで言うと、Q4の7ページで、「あなたは自分の意見、思いを表すことができますか」というところの教職員の回答に、注目しました。そもそも教職員の人たちへの問いかけでは、「あなたが普段最も頻繁に接するクラスの子どものことをイメージして回答してください」と聞いているので、子どもや保護者と比べると、一人の子どもに絞らず、クラス全体の傾向を回答しているんじゃないかと思うんです。それを別の側面から見ると、教職員は、7割の子どもたちが十分に意見表明してい

ないと捉えているとも取れるのではないのでしょうか。だとしたら、どうすれば彼らのモヤモヤを解決できると思いますかとたずねることを、次の段階でやるのはありなのかなと思いました。

せたホットを利用している子どもたちや、施設スタッフの回答については、今回の結果には反映されていないので、彼らの意見も聴きたいと思いました。

報告書をつくるに当たり、今回は大部分が区立中学に通う生徒だったことは強調した方がいいんじゃないかなと思います。

保護者の自由記述で言うと、内申書をはじめ進学に関わることについて言いたいことはあるけれども、なかなか言いづらいという状況があったり、諦めてしまうという回答がたくさん出ていたので、回答した方々がどのような環境に置かれているのかというところも補足して書くことは重要かなと思いました。以上です。

森田委員長

今の調査結果でして、それからいろんなところで今回、ヒアリング等をしているので、意見をもらいながら、子どもの権利委員会の委員として感じたことということを今お話ししてもらったんですが、どうですか、3人は基本的には参加していないので、今、委員の方たちがおっしゃったことを踏まえて、もうちょっと言いたいなとかということってありませんか。この調査とか、あるいはこういうところをもうちょっと聞きたいとか、あるいはこんなことをもう少しやるべきではないかとかというようなことがもしあったら、言ってください。

委員

先ほどの佐藤先生の御意見を聞いていて、私もやっぱりこの調査・検討部会の開催の資料1の22ページ、一番後ろのところに、通っている学校について教えてくださいで、88%の区立中学校の調査というのが、88%ということはもう9割近い学校が区立の方に対してのアンケートなんだなというのがあって、私は私立に行っていたんですけども、ほかにもいろんな学校の媒体があって、多分学校によって全然考え方も違うと思います。あと森田先生もおっしゃっていたように、施設に通っている方とか、障害のある方、あと外国籍だけでも、日本で生活している方もいるので、やっぱりここが、まず通っている学校自体が9割近く区立のアンケートになってしまうと、区立が中心になって答えているというのもあるので、もうちょっとバラエティーに広げて、いろいろな方々の立場での考えだったりとか、気持ちというのをやっぱり取り入れていくというほうが、もうちょっと具体的な問題が、区立の問題はこう、私立の問題はこうとか、施設の問題ではこうだとかというのが分かったほうが提言する上では大事かなと思いました。

森田委員長

今期できるかどうかは別として、そこは頭の片隅にはあるということ意識しておくということじゃないかと思うんですよね。全てやろうと思ったら、私たちは全てここにかかりっきりになっても多分できない。多分世田谷の施策だと、大体300ぐらいあるのかな。子どもたちそれぞれの居場所のところでヒアリングする。そしてそれをまとめる。そしてそれを重ねていくということをやろうとすると、相当な時間と、それからいろんな人たちの協力が必要になってくるので、やっぱり総合的にそれを継続的にやっていくということが、多分物すごく大事なことだろうと思うので、今お話があったようなこと、それから、多分、もう少しこういうところは、やっぱり調査結果を聞きながらやりたかったな、あるいはやってほしかったなとか、そういうところがあるだろうと思うから、それはぜひ話してください。多分それが次の議題の報告書のところへつながっていくと思うので、どうですか。何か意見はありますか。

委員

ユースカウンスルメンバーと話していたときに、正直にこのアンケートに答えられていないという意見が出ていて、それも小学生のときに例えば答えた、いじめはありませんかというアンケートに関して、はいと答えた人は先生に呼び出されたという経験をした人が多くて、中学、高校に入ってもそういうことが起きるんじゃないかという不安があって、本当は悩みがあるけれども、ないと答えたりしている人が多いんじゃないかなと思っていて、そういうことがないように、中学、高校に入るもっと前からそういう権利について知る機会とか、安心できる、心理的安全性が確保されるような場面を経験することが大切なんじゃないかなと思いました。

森田委員長

今のお話を聞きながら、次の報告書というところにちょっと向かいたいと思います。今、聞いただけでも、例えば子どもの権利の日、11月20日だと思うんですけども、11月20日のときに、なかなかやっぱりちゃんとした議論というんでしょうか、説明を受けて、そしてみんながそのことについて何か取組をするというようなことがまだ残念ながらできていないということも恐らく現実なんだろうと思うんです。

そして、私たちは、いろいろな自治体だとか、いろんな学校だとか、いろんな子どもたちや若者たちのいる場所で、こういう子どもの権利の具体化ということを議論していると、そうすると、実は結構学校によって、その取組がかなり違うということも分かってきました。それは学校の仕組みそのものの問題、先ほどおっしゃったように、これは88%が、今の段階では公立中学の、区立中学の子どもたちの回答、これは9月30日までですので、今月末まで来ると、もう少し私立の子どもたちの意見

表明というのがどんどん出てくるかもしれません。

こういうふうなことをやりながら、でも、その中で私たちが気づくことというのはたくさんあるわけで、特に今回、こんなに私たち子どもの権利条例というのを浸透させるために、区の職員の方たちも、それから恐らく学校の先生方の中でも努力されてきている、あるいはもちろん地域のいろいろな福祉の施設の関係者たちも努力していて、ユースカウンスルに伺ったときとか、モヤモヤミーティングでも何人かに出会いましたけれども、ちょうど学校から配られたこのクリアファイルを兄弟が持ち帰ったから、こんなものがあると高校生が気づいたとか、高校生の兄弟が気づいたとかというようなこともありました。恐らくせたホッと of いろいろ報告会とか報告書を見ていると、やっぱりせたホッと of カードを配ったときが、物すごくアクセスが多くなるというようなこともあるので、そういう意味では、やっぱり大人のそういった努力ということに関してはしなければならぬし、徹底して子どもの権利の日というのを世田谷区では11月20日にやるとすれば、ここに関してはもっと広報をかけようということについては、モヤモヤミーティングをやりながら、みんなで意識を固めたところだったわけです。

やっぱりちょうど8月の暑い盛りにヒアリングしていましたので、具体的には戦争とか平和とかというようなことを、広島の子どもたちや長崎の子どもたちがこう考えていくということと同じように、世田谷だったら、やっぱり子どもの権利の日というのを絶対に中学を卒業するまでには全員が分かるように頑張るぞというぐらいのやっぱり活動をやらなければいけないなというようなことを私たちも考えました。

というようなことで、いろんなやっぱり課題があるなと思って、みんな大変だったけれども、こういった構造で、要するに子どもを取り巻いている、特に中・高校生を取り巻いているいろんな施設だとか、もちろん学校も含めてですけれども、家庭だとか地域だとか、そしてそれを見ることによって、前の時期、乳幼児期から学齢期に入っていくときの時期だとか、あるいはその後というものも、いろんな形で見えることができ、そういう意味では次の報告書に向けていろんな私たちはヒントをもらうことができたと思っています。

でも、全部のことを今期全部やることはできないので、ここまで本当に皆さんには御尽力いただいて、丁寧に暑い8月も行きましたので、もう私たちの体力の限界で挑戦をしていたという感じです。そんな感じがすから、ここからどういうふうな報告書、つまりこの次の報告書にどういうことを書き込んでいくのかというようなことについて、基本的な考

え方をみんなで共有したいと思うんです。報告書のスタイルみたいなものはある程度ありますので、そういうことについては全然心配しないで、ぜひ子どもたちや、あるいは学校の先生や、あるいは児童館の職員の人たちとか、あるいは青少年交流センターの人たちとか、特にさっき言った保護者の方たちとか、地域の人たちとか、いろんな人たちに何をどういうふうに伝えられる報告書にしたいかというような、皆さんの気持ち、これを誰に向けてどんなことをしたいかというようなことを、ぜひ意見を欲しいなと思っています。

ただ、話をするときには何も材料がないといけないなと思ったので、今までの皆さんの御意見を聞きながら、私と事務局のほうで少し議論をして、そして報告書作成の考え方だけはちょっとつくってみました。これを1つ手がかりにしながら皆さんの御意見をもらえるといいなと思って、全然これが確定というものじゃなくて、むしろここから皆さんの御意見をもらいながら、報告書に向けてやっていきたいということで、具体的には、これからの手順というか、日程だけちょっと確認してもらおうと、12月にもう1回ありますよね。ちょっと全体の予定を教えていただければ、ここの報告書作成ということが見えてくると思うので、ちょっと事務局のほうで教えていただけますか。

事務局

事務局から日程についてお知らせいたします。次回の子どもの権利委員会の本会が12月12日を予定しております。その後、例年ですと、3月、4月あたりにもう一度会を行いまして、最後、提言というのが今回の任期末となります6月中を予定しております。以上となります。

森田委員長

こんな感じなので、やっぱりもう10か月ぐらい先ですので、報告書をどういうふうにするかということはある程度イメージしながら、今あるいろいろなデータの中で、ここは絶対補強しなきゃいけないとか、あるいはここはみんなで議論しておかなきゃいけないとかというようなことをきちんと定めた上で、先ほど言われたように、12月12日は次の本会で、子ども・若者委員の方たちも参加してくれる全体の本会になりますので、日程的に言うと、やっぱり3、4月のところである程度下案ができてこないといけないわけですね。そして、下案ができることと、だから、12月のときには骨格が見えるようにしたいなとは私は思っているんです。要するに、中間報告案みたいな、そういうようなものが12月の段階では見えるようにしたい。

そして3月、4月のところでは、それが確定するようなものを出していきたいと思うので、その骨格って結構大事なことで、何をどんなふうにしき込んでいくのかということ、みんなで12月のときには出し合う

というようなことをしたいと思っているので、それで具体的にちょっとそんな話を、そのために、そうすると、今議論することというのは、まずは何よりも子どもや若者たちの意見を出発点とする、これはもうこの権利委員会の最も重要なコンセプトなので、ここはする。そして方向性としては、これは課題共有会議やいろんなところで言われているんだけど、できていないことを批判するだけじゃなくて、やっぱりこの提言を受けた人たちが励まされたり、元気づけられたりするような内容にしたい。そして、やっぱりやってみよう、やってみてくれないと意味がないので、やるという方向に行けるような何か方向性を持ちたいということ。

それから、方法なんですけど、今までこんなにたくさんの、恐らく最終的には1万人ぐらいの調査の協力者がいるわけで、こういった多分世田谷区の中でもこんなふうに子どもを取り巻いている様々な人たちが、同じ問題をどう考えて取り組んでいるか、あるいはどういうふうに子どもたちの今を切り取っているのかということを多分議論した調査というのは、あるいは議論できる調査というのは、今までなかったんじゃないかと思うんです。課長、そうですか。そんなことはない？

寺西課長

今回のような形は本当に初めてかとは思っています。もちろん若者の皆さんとか、子どもの皆さんから御意見を伺いながらということはやってはきておりますが。

森田委員長

ただ、やっぱりこういうふうに調査を、ある意味リアルに分析をかけながら、具体的にはこの差は何だろうと。調査そのものを皆さんの最初、発議をもらいながら、調査案というのをかなり練って行って、そして学校現場の中で10分しかないということで、5分でできる調査というのを考えてきたわけですね。そして、調査方法なんかも含めて、物すごく努力をしてこの調査というのを仕掛けて、そしてこの調査というものが出てきて、それでこの調査の読み取り方ということは今またいろんなユースカウンスルだとか、青少年交流センターだとかというところでまた御意見をもらいながら、分析の基軸みたいなものを私たちは子どもや若者たちからもらいながら、考え方というのをもらって、またそれを分析手法として、こういうデータが出ないかどうかということ、実はいろんな方たちに協力を仰ぎながら、再分析をかけているというところにあります。

だから、やっぱりこれは多分すごく大事なところだろうと思いますので、私たちが調査前に思い描いていた仮説と、恐らく随分違いがあるだろうと。その違いを基に、私たちは今、子どもたちが抱えている課題と

いうもの、特にその意見表明というところでの課題というところに対して、比較したものということをしちんと分かりやすく書いていきたいということが方法の問題。

それから、内容の問題としては、ここなんですよ、皆さんに協力を仰ぎたいというところなんです、ユースカウンスルなんかでもたくさんの若者たちの意見をもらいましたし、ちょっと最後、分析してみて、またここは分からないなというところは、もう1回ユースカウンスルには行きたいと思っているということを、この間ユースカウンスルとの議論をしながら思いました。ということで、そこでの声はぜひ掲載をしたい、あるいはモヤモヤミーティングの中での声も掲載をしたい。

それから、この問題を含めて、この1期、2年の任期を、役割をいろんな形で、とてつもない問題を私たちはお願いしながら、市民委員の方々も、それから子ども・若者委員の方々もやってきてもらったので、ここももう少しみんなに分かりやすいようなエピソードとか、あるいはいろいろな事例だとか、そういうようなものを委員それぞれが書けるようなものをそこには用意したいなということです。そして最終的には、参考資料としてアンケートとか、そういったヒアリング調査なんかの結果をだあっと、今まで何をやってきたのかというようなことは書いていく。

だから、大事なところはどういう方向性でポイントをつくり出すかというのは、まだ最終的な調査結果も出ていないので、何とも言えないところなんです、そこについてはぜひまた意見交換していきたいと思えますけれども、内容としてはこういうふうな子どもたちの意見だとか、委員のエピソードとか、意見とか、そういうものも掲載しながら、この報告書というのをつくっていききたいと思っているということで、恐らく骨子のところは、9月末の調査結果が出てきて、その後、部会をまた何回かやりながら、その分析をかけていって、ちょっとまた分からないようなデータが出てきたら、ユースカウンスルに聞くみたいな、あるいはひょっとしたら委員の皆さんにもメールか何かで、すみません、このところはこういうふうに思いますかみたいな質問をさせていただく可能性があるかもしれませんが、そんなふうに進めたらどうかなというのが報告書の作成の基本的な考え方というところの私とちょっと事務局と議論しながら考えたものです。

この中でどうですか。こういうものがあったら絶対いいよみたいな意見をぜひお願いします。それで12月に骨子をつくっていきますので。

委員

自分の首が締まる話かもしれないんですけども、アンケートで明ら

かになったこととか、ヒアリングでというのを書くのは基本なんですけれども、そこだけに閉じちゃうと、アンケートをやりましたという感じにちょっとなってしまいます。といって、いきなり何か施策とか、具体的な政策といったところ、これをしましょうねとかというふうに持っていくのも、ちょっと強引だし、できないと思うので、その間になるような、例えばこういうアンケートとか、そういったところから、例えばこういったものが大事なので、今後そういったものを具体化して、政策とかに落とす、そういったものがくるまったものが政策とかに落ちていくべきであるみたいな、実際の施策と、アンケートとかいろんな今回の取組で明らかになったことの中間点のところを議論して載せると、いろんな意味でやりやすいんじゃないかなと思っております。

森田委員長 ほかに、ぜひこういう報告書にしたいなという思いとかがあると思うので。こういうものだったら親として一緒に絶対読みたいというふうなこととかがあったら、ぜひ。

委員 親としてだったら、やっぱり読みやすいもの。

森田委員長 大事、大事です。

委員 字ばかりだと、苦しいかなと、読む気がきつと親も起きないかなと……。

森田委員長 誰もそうですよ。

委員 思うので、こういうものがどんな形というのが私もちょっと勉強不足で分かっていないところはあるんですけども、やっぱり手に取りやすいものってどういうものなのかなというところを考えると、これは区民向けにもつくるということで合っていますか。

森田委員長 そういうことも何も決まっていないので、ぜひ御意見をください。ただ、それは全て自分の首を締めることになる。誰もつくってくれない。これは委員会がつくるんだから、みんなそうよ。私がつくるんじゃないから。私はしゃべっているだけなので、お願いします。

委員 私は、さっきも言った包括的性教育とかは個人的にも研究しているところではあるので、そういう自分の思う重要なところみたいなものはもちろん載せたいなとも思いますし、あとは、さっきも聞いていて思ったのは、大人は子どもの意見を全て受け入れなきゃいけないのかなみたいな感じに捉えられてしまうと、権利ってすごく対立するものになってしまっていて、大人の拒否感みたいなのも出てしまうのがすごく嫌だなと思うので、子どもの権利なんだけれども、大人の意見も大事にしていることが土台にあって、だから子どもの権利も守れるよねというようなものになったらいいなというのは親としても感じます。

森田委員長

ぜひぜひですよ。それを聞いて、大人の話をずっとされていたんだけれども、そのあたりはどうですか。

委員

おっしゃっていただいたように、見やすくて分かりやすいというのがすごく伝えるときに大事なかなと思うので、分量とか、字の大きさとか、レイアウトとか、そのあたりも、どれぐらいの量にするのかというのは本当に大事だなと思っていて、エッセンスとか、ストレートに入りやすいような言葉の使い方とか、そういったところを工夫する必要があるのかなと思って、結構それは難しいこととか、とても大事なことだけれども、すごく丁寧にやる必要があるところだと思うのです。それはある意味、大人が子どもの意見を聴いたりするときにも必要な姿勢とか、そこは共通するものがある気がするので、親御さんが子どもさんに伝えるときの難しさと言ったら変ですけども、工夫とか、そこと同じようなところもあるのかなという意識を持ちながらやっていけたらいいかなと思いました。

佐藤副委員長

ユースカウンスルと、それから青少年交流センターに行ってモヤモヤミーティングに参加したことは、本当に楽しかったです。なるほど、そんなふうを考えたり、行動したりしているんだな、子どもたちは、すごく素直だなと思いました。

モヤモヤミーティングに参加した子どもたちがその場で言ったことをまとめることも大事だと思うんですが、参加してみてもの振り返りや感想を、1行でもいいので、報告書のどこかに入れてもらおうと、参加した子どもは自分のコメントが載っていると興味を持って、見てくれるんじゃないかと思いました。あの生き生きとした、すごく自然な姿というのは、ふだん学校で関わっている先生たちや、親御さんが見ると、子どもたちに対する見方が変わるんじゃないかと思いました。大人の数を絞って、子どもの数が増えるようにして、似たようなミーティングを開催したら、何が起きるのか等の場づくりの提案も盛り込んでも良いのかなと、皆さんの意見を聞きながら思っていました。

森田委員長

私、今、佐藤先生の話聞きながら、皆さんの話を聞いて思ったんです。実は語るということに対するためらいがいろんなところに出ているのです。私も最近いろんなところで、実はこういう子どもと大人や、あるいは専門家や行政が語り合うみたいなことの仲介役みたいなことをいろんなところなんですけれども、そのときに、やっぱりすごく感じるのが、要するに言葉をどう共有していくかということなんだけれども、言葉というのはすごく難しいわけですよ。言葉化するというのはすごい難しい。だから、そのときの自分たちの思いというものを、どう

やって体験的共有みたいなものをもっとするかと。だから、もっともっと、恐らく私たちがよく言うところの、知的な、そういった操作をする前の段階の子どもたちの例えば遊びとか、いろんな活動とかのところに入れ込めるような共有感みたいなものを、もっと私たちは努力としてしなきゃいけないだろうと。つまり、何が子どもの権利なのというようなことを、さっきおっしゃっていたけれども、なかなか権利なんて言葉は入らないですよ。

ちょうど私、先週、ある村に行って、子どもの権利というのを村人と一緒に考えるという最初のスタートをやったときに、権利とおにぎりとソフトクリームが一緒になったんですよ。これはどういうことなんだろうと思ったんですね。権利とおにぎりソフトクリーム、でも、行ってみてよく分かったんだけど、その地域は物すごくおいしいお米が取れて、それでにおにぎりというのはいろんなイベントをやるときの中心にあるんですよ。その日も、お米もこの時期だからもうじき収穫できるからというので、大体そのおうちで食べる量というのがもう分かっている、うちはもうこれだけ余っているから、このお米を使ってほしいというふうに言うてくださるおうちが幾つかあって、そのお米を提供して下さったんです。それを握ってくれる人がいて、そして、その握ってくれるときに、いろんなまた具材が出てくるわけですね。におにぎりというのは、日常性のみんなの共感の核にあるんだなというふうに分かった。すごいんですね。子どもは2個まで食べていいよ、でも、大人は1個100円で買うんですよ。そうすると、そのお金が子どもたちの基金になっていく。その基金になって、何を買うといたら、ソフトクリームを買うんですね。キッチンカーが来て、そしてそれは特別なものだから、スペシャルのデザートなんですよ。ソフトクリームを子どもたちは無料で食べることができるみたいな。

だから、そういう仕掛け、つまり日常性ということの中に、大人が支え、子どもが参加する。この参加するときの権利学習というのを高校生とか大学生たちが、またそこでボランタリーに、赤ちゃんまではやらなかったけれども、幼児から小学生たちの権利学習というのをいろんな形で、かるたとか、すごろくとか、そういうものをやるということをサポートするみたいなことをやる。だから、持っている力をみんなが出し合いながら、権利ということをみんなで考えるみたいな、だから、とってもすてきで、私は1時間ぐらいお話をするんですけども、それが終わったときに、村長さんと教育長さんが来られて、村長さんが、子ども、村民もその気になっちゃったなとおっしゃった。つまり、権利が浸

透したわけですね。権利が浸透するというのは、私が話したぐらいじゃ全然浸透なんかじゃなくて、やっぱりその日常性の中に、子どもたちの遊びだとか、そういう活動になったときに浸透していくみたいなことの体験をちょうどしながら、やっぱり権利って、権利だけを学習してなかなか、多分さっきおっしゃったような権利学習というのは、学習という言い方よりも、権利体験のほうがいいのかもしれないですね。そんなことなんかも含めて、みんなでそういう子どもの権利ということの世田谷文化にしなきゃいけないので、文化にするというのは相当にやっぱり手ごわいので、つまりそれは、戦う相手がいるので、子どもの権利を文化にしたい人たちもいるから、そこをどう突破するかということを考えなきゃいけないので、ぜひとも皆さんの協力と御意見を伺いたいということなんですが、どうですか。

委員

提言書は、子どもにも分かりやすく、配付したほうがいいんじゃないかな。5月ぐらいにこども家庭庁のほうで若者委員の懇親会に参加したんですけれども、そのときに、私の班は同じ年代より、私よりちょっと上の人たちと交流したんですが、自分たちの不満とかを話し合ったときに、意見を聴いてもらえたんじゃないなくて、意見を聴きましたよということだけで、意見が反映されている感がないという意見が多くて、だから、中学校の人たちも多分同じなんじゃないかなと思って、アンケートを取られたという事実だけで、そのアンケートが反映されたということが分からない気がして、だから、それは、目に見える形であったほうが、意見をちゃんと取り入れてもらえたということで多分子どもの権利とかにも関心は向くんんじゃないかなと思いました。

森田委員長
委員

ありがとうございます。

少し重なってしまう部分はあるんですけれども、アンケート調査の結果とかだけを載せるのではなくて、そこから出てきた問題点を提示して、それに対しての解決策の案とかを、具体的な案を書いたほうがいいのかなと思います。

森田委員長
委員

調査の中にありましたよね。解決しなきゃ駄目だ。

まさしくお2人がおっしゃったのは大賛成なんですけれども、私が去年参加していた青少年協議会でも、やっぱり私も参加する前に、この結果というのはちゃんと評価されているのかとか、ちゃんと検証されて具体的に政策というか、条例としてできるのかというのは疑問がかなりありながら参加させてもらっていて、結果として、昨年条例として世田谷区の方が皆さんで、委員の方も含めてやっていただいたという結果がちゃんと出て、それで初めて私たちがやったことというのがちゃんと反

映されたんだということによって、すごくありがたいなと思ったのと同時に、私も、何にも力がない若い人でも、ちゃんと大人の人たちに一生懸命意見を言ったら、少しでも反映されたんだという希望を実感したので、今回のこの会議も参加しようと思って参加させていただいたのです。

やっぱりそういうちょっと不信感だったりとか、大人も頑張ってやっているけれども、その信用が見えない、それが具体的に何をやってきたかというのが見えていなかったら、子どもたちも、アンケートをやってもどっちみち受け入れられないとか、自分たちの意見を言っても、先生に言われちゃって、大人に強要されちゃうから、答えなくていいから、もやもやがありませんとかというさっきの結果みたいになってしまうので、やっぱり提言書のところでも、資料3にもあるんですけども、3番の内容の参考資料、そしてアンケート調査、ヒアリング調査、結果一覧を掲載というだけじゃなくて、これによって、こういうことが分かりましたとか、問題点が分かって、原因が分かったら、結果につながって、それがどういうふうに改善された例みたいなものがあると思うんです。例えば去年私たちが参加したのも、条例になりましたというので、すごく本当にうれしかったので、そういう具体的な問題があって、それをこういうふうにやって解決していきましてという流れみたいなのが具体的に分かるようになると、すごく信用が上がると思うので、そういうのを、やっぱりただ、エピソードだけとか、結果はこうで、何%どうのというのもいいんですけども、それプラスで、やっぱりちゃんと具体的に分かる何かがあると説得力があるなと思うので、それを載せていただけたらうれしいなと思いました。以上です。

森田委員長

成果を引っ張り出さなきゃいけないと思います。

この間のモヤモヤミーティングのときも、条例をつくるときにモヤモヤミーティングのところで、小学生たちが言ったことが、「休息する権利」ということできちんと条文に追加されていったということを話して、モヤモヤミーティングを始めたんですよね。だから、そんな何も生かされないようなものでは、やっぱり話す気にならない、それはもう当たり前だと思いますけれども。

それを聞いて、決意が固まりましたか。

委員

そうですね。イメージが湧いてきたと言うと、何か自分で書かなきゃいけなくなっちゃうから、書かないですけども、さっき言われたことに非常に近いですけども、やっぱり調査結果だけじゃなくて、この次にどういったことをそのままやっていくかということその要素とし

て、今の段階は抽象度が高くていいと思うんですけども、やっぱり我々としてこういうことがいいと思うんだと、こういうことを入れてほしいんだといったことを入れる。もう一つは、最終的には、それを政策として実現するのは、議会であったり、あるいは世田谷区であったりというところがあるので、そこに向けてのロードマップじゃないですけども、例えば我々は抽象的にこういったものがいいと思います。それを実際の具体的な施策とかそういったところに落としていくには、例えばこういう道筋でやっていってもらえないかとか、そういうのを、アウトプットというか、最後の出口みたいなところを示せるといいかなと思いました。

森田委員長

具体的には、いろいろな意見を1つの政策につくり込んでいくみたいなことというのは、政策といっても、結局、区のスローガンの政策みたいなものと、それから実際に子どもとの関わり方みたいなこととか、あるいは教育実践だとか、どこまでどういうふうにそれを書き込むかということも、結構大変な判断だと思うんですよ。なので、具体的には調査結果から、当然出てくることということと、それからやっぱりそこから若者たちと一緒に考えてきたこのプロセスを書き込みながら、恐らく提言に持っていくみたいなことというのが、ここ半年ぐらいかけてやっていて、それで6月というのは、その次の年の予算が決まる前なので、予算獲得に向けて私たちは書き込まなきゃいけないので、本当のことを言えばロビー活動だってやらなきゃいけないと思うぐらいですよ。それぐらい多分しないと、子どもたちが思っていることを具体化するというのはとても難しいことだろうと思うので、子どもの権利委員会というのが一体どういう力を持って、そしてどんなふうに成果をつくれば、何が可能か、もうこの辺のところもやってみないと分からないというところがあるので、私たちがやれることを、第1期なのでやってみるということで、恐らくこれは、日本中の今100ぐらいの自治体が条例をつくっているわけですけども、この自治体の中で、恐らく最初の実行だと私は思っている、この辺に向けて最大限の努力を行いたいと思っています。

何かありますか。

委員

このアンケート結果は、素直に読むと言ったら変ですけども、数字をそのまま読むと、世田谷区のお子さんはあまりもやもやしたことがなくて、親御さんによく話を聴いてもらっているという数字に見える。今までも、もしかしたら、子どものアンケートというものはそういうふうに評価されてきた可能性があるんだけど、今回こういった資料を

使って、子どもたち、あるいは若者にヒアリングをしたところ、違った読み方が結構出てきたというところが私はとても大事なところかなと思っていて、だから、アンケートを取っただけでは分からないことというのが、分からないだけじゃなくて、むしろずれちゃうというか、そういったおそれがあるというところも、子どもの意見の拾い上げ方としての注意点として指摘する必要があるのかなと思っています。

なので、アンケートの読み方というか、今までのアンケートはどうだったのかというところまで書くかどうかは別としても、今回、そういうふうに、子どもと一緒にアンケートを読み解いたというか、この数字と一緒に議論したというところが、そこで一步、少し子どもの声、意見の受け止め方というか、受け取り方というか、聴き方を工夫したというか、それによって見えてきたものがあつた。これからは子どもの声を聴くって一体どういうことなのかというところの課題みたいなところも見えてきたのかなと思いました。

森田委員長

ということで、ここまで話をして、本当にありがとうございます。皆さんが書いてくださるということで、決意がすごく出てきたので、私はもう今日は大満足です。というわけで、ここから、先ほどちょっと日程の紹介がありましたように、12月に向けて、9月30日にまず調査結果が全部上がってきて、これをまた調査の分析の協力者が入っていますので、その人にまたさらに分析をかけてもらいながらやっていくということになります。

今後のことを含めてですが、次回のところまでのことで、一応先ほど言ったような形で、こんな形を考えているというところまでは共有しておいていいですか。この提言というのをまず書き込む。そこで資料集にするかどうかというのは、今の御意見を聞きながら、ここがひょっとしたら、さっき言った、もうちょっと提言の内容という説明のところに、アンケート結果とかヒアリング調査なんかの結果のところが入り込んでいって、どういうふうにこのところがなっていくかというのはもうちょっと考える。ただ、やっぱり一番大事な提言のところをまず書き込むということと、内容をどういうふうに調査結果から分析をかけて書き込むかというところがメインになって、そして権利委員会はこんな活動をして、子どもたちと一緒に議論してきたというそのプロセスを書く。こんな形でいいですか。ということだと思いますので、そんなにずれてはいないなと思っています。

ということで、ここまでの議論というので、私は忘れていませんか。大丈夫ですね。ということで、報告書の方向性、そして書き込む内容と

いうことは分かりましたので、これからの具体的には9月末での調査結果が全部上がってくるということを考えたいと思っています。

今後のこととかを含めてですが、事務局のほうで何か共有しておかなきゃいけないことはありませんか。

事務局

改めて、先ほど森田委員長からお話がありました今後のスケジュールについてもう一度おさらいというか、確認をさせていただきます。12月12日に次回本会をやるんですけれども、ここでは、骨子のようなものをお示しして、皆様から御意見をいただきます。その骨子をつくるに当たりましては、今後行う部会での議論をもって検討してまいります。12月12日の後に関しましては、また引き続き部会を開催いたしまして、次、皆さんに集まっていただくのが3月、4月に行う本会となっております。この日程については改めて調整をさせていただきます。3月、4月の本会におきましては、提言書の案をお示しして、完成に向けた議論をいただく予定です。最後、そういった検討を踏まえて出来上がった提言書につきましては、6月に区へ提言という形で提言をいただくことを予定しております。以上となります。

森田委員長

ごめん、言うのを忘れていた。大事なところなんですけど、6月の区に提言するということについて、できれば、分かりませんけれども、部長が来て部長に渡すのか、区長が来て区長に渡すのか、それはいいんですが、やっぱりそれをもう少し公開したほうがいいかなと思っていて、せっかく皆さんが最終のところで集まってくださるとしたら、それをセレモニーだけで終わらせるんじゃないくて、今まで傍聴してくださった方々とか、あるいはあまり多くなっちゃうと困るので、できれば私はここでと思っているんですね。ここに入れるぐらいの人数で、ちょうどせたホッとが毎年報告会をやるじゃないですか。あんな感じで、私たちはこういうふうに、この1期2年間の間に報告書をつくった、要するに提言というものをまとめ上げてきたんだということの報告をして、これに対する御意見とか感想とかというものをもらいながら、この期をまとめるみたいな形の会をやったらどうかなと思って、ここの御意見だけはいただいておいて、区のほうも多分突然そんなことを言われると困っちゃうと思うので、そんなふうなことをちょっと考えていて、皆さんの御了解が得られれば、そういう形で調整してもらおうということをお願いしたいなと思っています。そんなのはどうでしょうか。そんなふうにしてもいい？

若者たちがいいと言ったら、大人はいいですね。そうしたら、役所のほうは絶対いいって言いますよね。

ということなので、すみませんが、ちょっとお世話になりますけれども、ここの場合くらいで、ここっていいですね。私たちはずっとここでやってきたんだから、ここがフィールドなので、ここが借りられる日で、6月の任期中ぐらいのところでやれる日程というのを早々と押さえていただくみたいな形、課長、そんなふうな感じでどうですか。

寺西課長

御提案ありがとうございます。場所については大丈夫だと思いますので、今、森田委員長からお話があった形で進めたいと思います。

森田委員長

そうやって主導権を握っていかなければならないので、お願いをしたいと思います。

そして、やっぱりそういうことをやりながら、私たちがこの2年間、あるいはその前からすると相当に年数をかけてきているので、これをきちんと世田谷区内に広げながら、子どもの権利を文化にすることのスタートにしていくみたいなことができたらいいなと思っておりますので、ここからまとめに入っていきますけれども、御協力のほどお願いしたいと思います。

ということで、すみません。あとは課長にお任せします。

寺西課長

森田委員長、ありがとうございます。また、皆様、本日は長時間にわたりましてたくさんの論点で貴重な御意見をいただきまして誠にありがとうございます。

では、最後に、事務局から2点事務連絡をさせていただきます。

本日の議事録については、調い次第、皆様にメールでお送りをさせていただきます。御自身の御発言の部分を確認いただきまして、修正等がございましたら、事務局まで御連絡をいただければと思います。その後、区のホームページで本日の資料と共に公開をさせていただきます。

事務連絡の2点目は、次回の日程、先ほどもありましたとおり、12月12日の10時から、こちらの北沢タウンホール12階のスカイサロンにて開催をしたいと考えておりますので、時期が近づきましたら、また改めて御案内をさせていただきます。

なお、第6回の日程については、その次です。今提示させていただいている日程ではちょっと都合がまだ合わなかったということもありまして、改めて別途調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして第4回世田谷区子どもの権利委員会を開会いたします。どうもありがとうございました。